

平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 道路街路課

担当名: 街路担当

内線: 5056

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B9	街路整備費			一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	街路整備費		
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	都市計画法第59条第2項			宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化		
					分野施策	041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備			
1 事業概要 安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパス整備を行い、道路ネットワークの構築を図る。				5 事業説明						
(1) 街路整備費(改築) 受託額の変更に伴う事業費の増 2,000千円 事務費の節減による所要額の減 △798千円				(1) 事業内容 ア 街路整備費 高速道路を軸とした幹線道路網を整備するため、基幹となる都市計画道路や地域の生活を支える身近な都市計画道路等について、街路整備費を活用して、バイパス整備や現道拡幅等を実施する。						
(2) 街路整備費(維持) 事務費の節減による所要額の減 △347千円				(2) 事業計画 都市計画道路中央通停車場線(志木市)外 16箇所						
(3) 街路整備費(指定経費) 事務費の節減による所要額の減 △397千円				(3) 事業効果 広域的な幹線道路ネットワークを整備することにより、地域の交流や経済活動を支え、均衡ある県土の発展に寄与する。						
2 事業主体及び負担区分 (県4/5・市1/5)				(4) 補正予算の概要 ア 街路整備費(改築) : 受託の変更による事業費の増額 2,000千円 事務費の節減による所要額の減額補正 △798千円 イ 街路整備費(維持) : 事務費の節減による所要額の減額補正 △347千円 ウ 街路整備費(指定経費) : 事務費の節減による所要額の減額補正 △397千円						
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90%										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 209,950千円(22.1人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし										
予算額		財源内訳							一般財源	補正後の 予算額
		分担金・負担金	諸収入	県債						
決定額	458	△309	2,000					△1,233	1,275,473	
現計額	1,275,015	235,660	73,000	941,000				25,355		